

かながわ水源の森林づくり

神奈川県 環境農政局 緑政部 水源環境保全課

1. はじめに

森林はわたしたちにさまざまな恵みをもたらしてくれます。日ごろ何気なく飲んでいる「水」もその一つです。雨水を蓄えゆっくりと流し続けることから、森林は「緑のダム」と呼ばれています。神奈川の主要な水源である相模川、酒匂川の上流には、丹沢を中心とする森林が広がり豊かな水を育んでいます。

しかし、手入れが行き届かない森林では、太陽の光が地表に届かないため、木々の下に草木が生えず、雨が降ると表土が流され荒廃してしまいます。

そこで神奈川県では、森林を健全な状態に再生するため、「水源の森林づくり」を進めています。間伐等の整備により明るくなった林内では、下草や低木の生長が見られるなど効果が現れてきています。

2. 水源の森林づくり

「水源の森林づくり」では、相模川、酒匂川両水系のダム水源等を保全する上で重要な「水源の森林エリア」内の私有林を対象に、平成9年度か



図－1 水源の森林エリア

ら令和8年度までに延べ54,000 haの森林を整備することを目標としています（図－1）。

平成19年度以降は、20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に、取組を加速化しており、令和元年度までに整備した森林の面積は、延べ38,805 ha（進捗率72%）と順調に進捗しています。

森林づくりは6つの手法により行います（表－1）。森林所有者が行う森林整備の経費の一部を助成する「協力協約」や、森林所有者と20年の協定を締結して森林整備を行う「水源協定林」など、多様で活力のある森林づくりに取り組んでいます。

表－１ 森林づくりの６つの手法

協力協約	森林所有者が行う森林整備の経費の一部を助成します。
長期施業受委託	森林組合等が森林所有者から森林を預かって行う森林整備・管理の経費の全部または一部を助成します。
水源協定林	森林所有者との協定（借り上げなど）により、森林を整備します。
環境保全分収林	木材生産目的の分収契約を変更し、より公益的機能の高い森林を目指して整備します。
水源分収林	森林所有者との分収契約により、森林を整備します。
買取り	貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買い入れ、保全整備をします。

3. 企業や団体と取り組む森林づくり

「水源の森林づくり」の取組には、企業や団体が「森林再生パートナー」として参加・協力しています。

取組の開始と同時に、企業・団体のさまざまな参加協力の仕組みを検討し、平成10年7月には、参加協力のモデルケースとして神奈川トヨタ自動車株式会社の協力が具体化しました。その後、平成11年1月にキリンビール株式会社の参加協力をいただき、現在の「森林再生パートナー制度」の前身となる「水源林パートナー制度」がスタートしました。

平成21年からは、これまでの制度にネーミングライツ等を加えて現在の「森林再生パートナー制度」を創設し、令和2年8月31日現在、32の企業・団体にパートナーとして参加協力いただいています（表－2）。

4. 森林再生パートナー制度の概要

○森林づくり活動

県内の森林で間伐、枝打ち、自然観察などを行うことができます。

○ネーミングライツ森林

10ha程度の森林について、5年間「○○の森」などの名前を付けることができます。

○CO₂算定書の発行

表－２ 森林再生パートナー一覧

《森林再生パートナーへの参加協力の状況》
令和2年8月31日現在

No	パートナー 企業・団体名	開始年	No	パートナー 企業・団体名	開始年
1	神奈川トヨタ自動車（株）	H10～	17	かながわ信用金庫	H23～
2	キリンホールディングス（株）	H11～		平塚信用金庫	
3	連合神奈川（日本労働組合 総連合会神奈川県連合会）	H11～		さがみ信用金庫	
4	鈴廣かまぼこ（株）	H11～	18	（株）カナエル	H23～
5	一般社団法人 神奈川県 法人会連合会	H11～	19	日本石油輸送（株）	H23～
6	タカナシ乳業（株）	H12～	20	三菱倉庫（株）	H23～
7	JA グループ神奈川	H13～	21	富士通（株）神奈川支社	H23～
8	ENEOS（株）	H16～	22	伯東（株）	H23～
9	（有）創林	H17～	23	持田製薬（株）	H25～
10	（株）荏原製作所	H19～	24	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン（株）	H26～
11	鶴岡八幡宮槐の会	H20～	25	（株）WAKUWAKU	H27～
12	横浜トヨベツ労働組合	H20～	26	工藤建設（株）	H30～
13	日揮ホールディングス（株）	H20～	27	横浜銀行	H30～
14	三菱重工エンジン& ターボチャージャ（株）	H21～	28	いすゞ自動車（株）	H30～
15	（株）野本建設	H22～	29	（株）日新	H31～
16	共同カイテック（株）	H23～	30	MHPS エンジニアリング（株）	H31～
			31	アマノ（株）	R2～
			32	東芝ブラントシステム（株）	R2～

ご協力・ご支援いただいた森林整備によるCO₂吸収量を算定し、算定書を発行します。

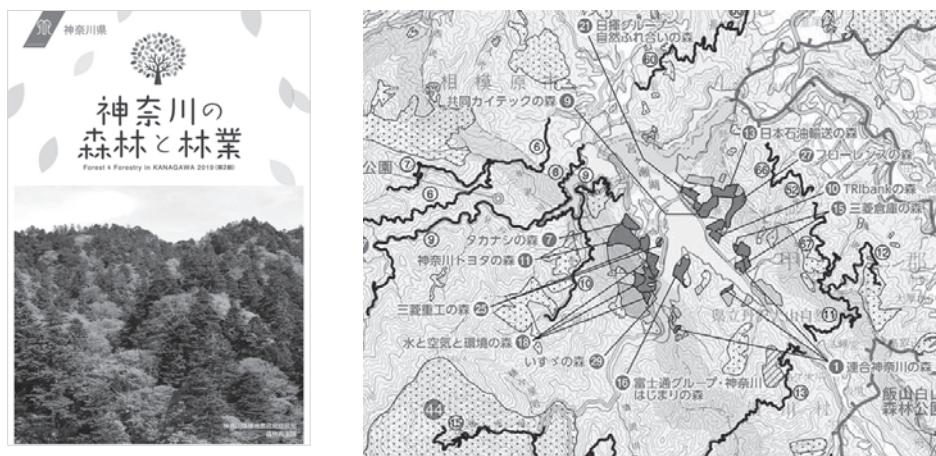
○PR

県が発行する地図にネーミングライツ森林を表示します（図－2）。

○県が行う森林整備等への寄附

県が行う森林整備等の費用として計300万円（原則5年間）以上をご支援いただきます。

森林再生パートナーには、「①県の行う森林整備への協力」と、「②森林所有者への直接支援」の2つの仕組みがあります。



図－2 神奈川の森林と林業（リーフレット）

「①県の行う森林整備への協力」は、パートナーである企業・団体による寄附を財源として、県が森林整備を行うことを基本とする制度です。さらに、希望する企業・団体には実際に森林整備活動（パートナー活動）を実施していただき、県とパートナーが一体となって水源の森林を守っていきます（図－3）。

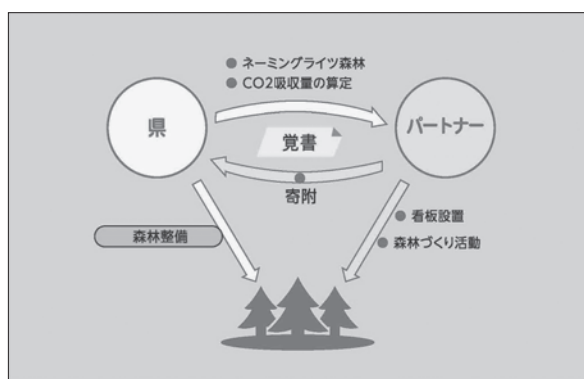
「②森林所有者への直接支援」は、森林所有者（森林組合）が行う森林整備等にかかる費用を直接支援いただくものです（図－4）。

森林づくり活動は、間伐、枝打ちなどの森林整備のほか、ご家族で楽しめる自然観察やクラフト作業などの体験も可能で、森林インストラクターによる説明のもと、安全に配慮しながらさまざまな活動を行っています（写真－1）。

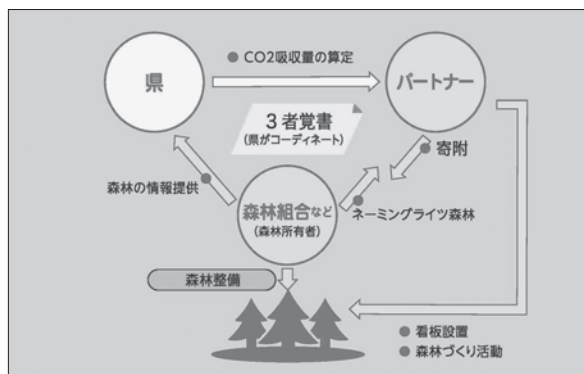
5. 県民参加の活動

水源地域の森林を活力ある森林として守り育てていくため、県による公的管理と共に、県民の皆さまに森林ボランティア活動による取組への参加を広く呼びかけています。

森林ボランティア活動の推進に当たっては、公益財団法人かながわトラストみどり財団（以下、「財団」という）が実施主体となり、ボランティア活動の実践、森林インストラクターの養成、イベント開催による普及啓発等、幅広い取組を展開



図－3 県の行う森林整備への協力



図－4 森林所有者への直接支援



写真－1 間伐作業の様子

しています。

財団では、年間を通じて森林づくりボランティア活動の参加者を募集しており、神奈川県内各所で、間伐、枝打ち、自然観察などの活動を行っています。

その他、自主的に活動する団体や、小中高等学校などの森林学習を対象に、森林インストラクターの派遣や用具の貸出しなどを行っています。

神奈川県森林インストラクターは、森林の果たす役割や森林づくりの重要性を広く県民に伝えるため、財団が養成し、県が認定する神奈川県独自の制度で、森林づくり活動で参加者の指導に当たるほか、イベント等における森林・林業の普及啓発活動も行っています。

6. 県民参加イベント

(1) 成長の森

「成長の森」は、本県における森林づくりの目指す姿を示した「かながわ森林再生 50 年構想」の一環として、平成 19 年度からスタートしました。

お子さまやお孫さまの誕生・入学・卒業を記念し、子供の健やかな成長と苗木の成長を重ね合わせ、いつまでも愛着を持って親しんでいただける「成長の森」をつくり、森林のさまざまな恵みを次の世代へ引き継いでいくことを目的としています。

お子さまやお孫さまのご家族から苗木を寄附していただき植樹するほか、お子さま・お孫さまのお名前を記載した銘板を設置します。

事業発足当初は県が植樹し、その苗木を参加者に見ていただく見学会を実施していましたが、平成 25 年度からは参加者自らが植える植樹会を開催しており、より親しみを持っていただけるようなイベントになっています（写真－2）。

平成 19 年度から 24 年度は松田町^{やどりき}寄の「やどりき水源林」でケヤキ、ホオノキ、イロハモミジなどを植栽し、平成 25 年度からは南足柄市内山の「県立 21 世紀の森」で「神奈川県産無花粉スギ」を植樹しています（写真－3）。



写真－2 「成長の森」植樹の様子



写真－3 「成長の森」神奈川県産無花粉スギ

(2) やどりき水源林のつどい

水源林のつどいは、毎年 8 月に松田町寄の「やどりき水源林」で、県民の皆さまや森林再生パートナーが集うイベントです（令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止）。

森林インストラクターの説明を受けながらの水源林トレッキング（写真－4）、森林浴や水生生物観察などを通じて森林の恵みを肌で感じていただくほか、「森林交流会」として森林や水にまつわるブースの展示や地元生産の野菜販売、また、地元保存会による「寄^{やどりきまつりばやし}祭囃子」なども行い、楽しみながら水源林への理解を深めていただいています（写真－5）。

参加者からは、「環境について考えるきっかけになりました」などの声をいただいています。



写真－４ 水源林トレッキング（成長の森コース）



写真－５ 森林交流会

7. おわりに

神奈川県は森林面積は県土の39%、1人当たりの森林面積は103 m²と、全国平均の66%、1,981 m²と比べて非常に少ない数値となっています。この貴重な森林の多くは、県内上水道の需要の約9割をまかなう相模川や酒匂川流域の水源地域に位置しています。

この先人たちから贈られた神奈川の大切な水資源を、良好な状態で将来に引き継ぎ、豊かな水を育む森林を守っていくために、これからも県民の皆さまとともに「水源の森林づくり」に取り組んでまいります。